

町田市内でお引越しをされた方へ・・・

住民票の異動の届出の他に、以下の手続きがあります。

通知カードをお持ちの方	記載内容が変更となりますので、通知カードをご提示ください。
マイナンバーカードをお持ちの方	記載内容が変更となりますので、マイナンバーカードをご提示ください。署名用電子証明書は、失効します。
住民基本台帳カードをお持ちの方	記載内容が変更となりますので、住民基本台帳カードをご提示ください。電子証明書は、失効します。
在留カードをお持ちの方	記載内容が変更となりますので、在留カードをご提示ください。
特別永住者証明書をお持ちの方	記載内容が変更となりますので、特別永住者証明書をご提示ください。
印鑑登録をされている方	お持ちの印鑑登録証は、そのままお使いいただけます。
本籍を変更される方	本籍の異動を希望される方は、住民票の異動手続きとは別に戸籍の届出が必要となります。 <提出書類> 前本籍地の戸籍謄本 1通 ※本籍が町田市内の場合は、戸籍謄本は必要ありません。
国民健康保険に加入されている方	保険証の住所変更が必要となります。 ▶1階 106窓口 保険年金課、各市民センター
年金を受給されている方	国民年金・厚生年金を受給されている方で、受取口座を変更される場合は、手続きが必要となります。市民課等に変更届のハガキをご用意しています。
児童手当・子どもの医療費助成を受けている方	世帯の構成員が変わった場合は、手続きが必要となる場合があります。 ※世帯の構成員が変わらない場合は、乳・子医療証はご自身で住所を書き換えて使用できます。 ▶2階 202窓口 子ども総務課
ひとり親家庭の方	変更の手続きが必要です。▶2階 202窓口 子ども総務課
公立小中学校へ転校される方	在学証明書と教科書給与証明書をご提示ください。 転入学通知書を発行いたします。新しい学校にご提出ください。 (その他ご相談等は10階 1002窓口 学務課)
障がい者のための手帳や手当を受けている方	個々の状況により手続きが異なりますので、お問い合わせください。 ▶1階 113窓口 身体・知的障がいに関する手続き、手当、難病など 114窓口 精神障がいに関する手続き
後期高齢者医療	新住所の後期高齢者医療証が簡易書留で届きます。 手続きは必要ありません。
介護保険	個々の状況により手続きが異なりますので、お問い合わせください。 ▶1階 112窓口 高齢者相談窓口
犬の登録	飼い犬登録事項変更届が必要になります。 ▶7階 705窓口 保健総務課、 町田市保健所中町庁舎 生活衛生課及び各市民センター

市役所での手続きの他に、以下の手続きがございます。
参考までに、一般的なものをご紹介します。

電 気	電気使用開始手続書を郵送するか連絡をしてください。 東京電力カスタマーセンター * 多摩⇒0120-995-661 * 神奈川第二(小山・相原・森野5丁目の一部地区) ⇒0120-99-5775
ガ ス	備え付けの案内をご覧ください。 * 都市ガス⇒東京ガスお客さまセンター(0570-002211) * プロパンガス⇒不動産会社等にお問い合わせください。
水 道	使用開始の手続きをしてください。 ⇒水道局多摩お客さまセンター(0570-091-100)
電 話	電話の移設手続きをしてください。⇒NTT東日本(116(局番なし))
郵 便	旧住所に送られた郵便物は、郵便局へ届け出ると新しい住所に一年間転送されます。市民課等に転居届のハガキをご用意しています。
運転免許証	運転免許証の住所変更が必要になります。 免許証の住所変更は、東京都内にある警察署でできます。 参考に町田市近辺の警察署をご案内します。 【町田警察署または忠生地区交番】 042-722-0110(平日午前8時30分～午後5時15分) 【南大沢警察署】 042-653-0110(平日午前8時30分～午後5時15分)
その他	銀行の口座・携帯電話・クレジットカードなども住所変更が必要です。 それぞれお問い合わせください。

ご質問・お問い合わせは、町田市役所代表電話でお受けします。

町田市役所代表電話(受付時間:午前7時～午後7時)

042-722-3111(TEL)

042-724-5600(FAX)

5656@machida.call-center.jp(E-mail)

詳しい内容は、担当課におたずねください。

町田市役所 市民課 042-724-2123

忠生市民センター 042-791-2802 なるせ駅前市民センター 042-724-2511

鶴川市民センター 042-735-5704 堺市民センター 042-774-0003

南市民センター 042-795-3165 小山市民センター 042-798-1927